

鈴鹿市告示第 2 1 6 号

鈴鹿市電子入札等実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 1 0 月 2 日

鈴鹿市長 末 松 則 子

鈴鹿市電子入札等実施要綱の一部を改正する告示

鈴鹿市電子入札等実施要綱（令和 4 年鈴鹿市告示第 2 9 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改める。

改 正 後	改 正 前
（参加資格確認申請書等の提出） 第11条 略 2 前項の規定にかかわらず、市長が書面<u>その他の方法</u>により参加資格確認申請書等を提出することを指定している場合、<u>又は</u>ファイル容量の超過等により電子入札システムで提出できない場合は、市長が別に指定する日時までに書面<u>その他の方法により参加資格確認申請書等を提出</u>しなければならない。 （紙入札との併用） 第19条 第10条第1項の規定にかかわらず、市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、<u>指定した日時</u>までに書面による入札書（第2号様式）、工事費内訳書及び参加資格確認申請書等を受領することができる。この場合において、紙入札による参	（参加資格確認申請書等の提出） 第11条 略 2 前項の規定にかかわらず、市長が書面により参加資格確認申請書等を提出することを指定している場合<u>又は</u>ファイル容量の超過等により電子入札システムで提出できない場合は、市長が別に指定する日時までに書面により<u>参加資格確認申請書等を持参し、又は郵送することにより提出</u>しなければならない。 （紙入札との併用） 第19条 第10条第1項の規定にかかわらず、市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、<u>電子入札システムによる入札書等の提出期限</u>までに書面による入札書（第2号様式）、工事費内訳書及び参加資格確認申請書等を受領することができる。こ

加を希望する者（第 1 号に該当する者を除く。）は、紙入札方式参加承認申請書（第 3 号様式）により市長の承認を受けなければならない。

（1）～（6） 略

2 市長は、前項後段の規定による申請があったときは、紙入札による参加の可否を決定し、紙入札方式参加承認（不承認）通知書（第 3 号の 2 様式）により当該申請をした者に通知するものとする。

3 第 1 項第 1 号に該当する者及び同項後段の規定による承認を受けた入札参加者（以下これらを「紙入札参加者」という。）は、当該入札に関し電子入札による参加をすることができない。ただし、第 1 項後段の規定による承認を受けた場合において、当該承認前に電子入札システムにより送受信した書面は有効なものとして取り扱い、別途手続を要しないものとする。

4 略

5 第 1 項後段の規定による承認を受けずに提出された書面による入札書等は、無効とする。ただし、第 1 項第 1 号に該当する者が提出した書面による入札書等については、この限りでない。

（見積書の徴取に係る手続）

第 24 条 略

2 前項の場合において、書面による見積書を徴取するときに使用する様式は、見積書にあつては第 4 号様式、参加の承認に係る

の場合において、紙入札による参加を希望する者は、紙入札方式参加承認申請書（第 3 号様式）により市長の承認を受けなければならない。

（1）～（6） 略

2 前項後段の規定による承認を受けた入札参加者（以下「紙入札参加者」という。）は、その承認後に当該入札に関し電子入札による参加をすることができない。ただし、既に電子入札システムにより送受信した書面は有効なものとして取り扱い、別途手続を要しないものとする。

3 略

4 第 1 項後段の規定による承認を受けずに提出された書面による入札書等は、無効とする。

（見積書の徴取に係る手続）

第 24 条 略

2 前項の場合において、書面による見積書を徴取するときに使用する様式は、見積書にあつては第 4 号様式、参加の承認に係る

申請書にあつては第 5 号様式、参加の承認
に係る通知書にあつては第 5 号の 2 様式と
する。

申請書にあつては第 5 号様式とする。

第 3 号様式を次のように改める。

第3号様式（第19条関係）

その1（工事関係用）

紙入札方式参加承認申請書

年 月 日

（宛先） 鈴鹿市長

住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名
担当者指名
電話番号
FAX番号

紙入札による参加を希望するため、鈴鹿市電子入札等実施要綱第19条第1項の規定により次のとおり申請します。

1 電子入札案件

契約番号	第 号
工事（委託）名	

2 電子入札システムによる参加ができない理由（該当する□にチェックをすること）

- ☐ ICカードが失効し、又は破損したこと等により、ICカードの再発行を申請しているため。
- ☐ 名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカードの再取得を申請し、又は申請する予定であるため。
- ☐ 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札による参加ができないため。
- ☐ 使用する電子計算機が故障したため。
- ☐ やむを得ない理由があるため。

（具体的に記入すること：

3 承諾事項（熟読の上、全ての□にチェックすること）

- ☐ 入札書は、別途指示する内容に従い提出すること。
- ☐ 入札が中止となった場合、既に提出された入札書は返却しないので注意すること。
- ☐ 再度入札を執行することとなった場合、紙入札では参加できない場合があるので注意すること。

その２（物件関係用）

紙入札方式参加承認申請書

年 月 日

（宛先） 鈴鹿市長

住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名
担当者指名
電話番号
FAX番号

紙入札による参加を希望するため、鈴鹿市電子入札等実施要綱第１９条第１項の規定により次のとおり申請します。

１ 電子入札案件

契約番号	第 号
物件名	

２ 電子入札システムによる参加ができない理由（該当する□にチェックをすること）

- ☐ ICカードが失効し、又は破損したこと等により、ICカードの再発行を申請しているため。
- ☐ 名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカードの再取得を申請し、又は申請する予定であるため。
- ☐ 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子入札による参加ができないため。
- ☐ 使用する電子計算機が故障したため。
- ☐ やむを得ない理由があるため。

（具体的に記入すること：）

３ 承諾事項（熟読の上、全ての□にチェックすること）

- ☐ 入札書は、別途指示する内容に従い提出すること。
- ☐ 入札が中止となった場合、既に提出された入札書は返却しないので注意すること。
- ☐ 再度入札を執行することとなった場合、紙入札では参加できない場合があるので注意すること。

第 3 号様式の次に次の 1 様式を加える。

鈴 第 号
年 月 日

様

鈴鹿市長

紙入札方式参加承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました紙入札による参加につきまして、次の
とおり決定しましたので、鈴鹿市電子入札等実施要綱第 1 9 条第 2 項の規定により通
知します。

- 1 参加を承認します（しません）。

契約番号	第 号
物件（工事・委託）名	

- 2 次の理由により参加を承認しません。

（理由）

第5号様式を次のように改める。

第5号様式（第24条関係）

その1（工事関係用）

紙見積合せ方式参加承認申請書

年 月 日

（宛先） 鈴鹿市長

住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名
担当者指名
電話番号
FAX番号

紙見積合せによる参加を希望するため、鈴鹿市電子入札等実施要綱第24条第2項の規定により次のとおり申請します。

1 電子見積案件

契約番号	第 号
工事（委託）名	

2 電子入札システムによる参加ができない理由（該当する□にチェックをすること）

- ☐ ICカードが失効し、又は破損したこと等により、ICカードの再発行を申請しているため。
- ☐ 名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカードの再取得を申請し、又は申請する予定であるため。
- ☐ 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子見積りによる参加ができないため。
- ☐ 使用する電子計算機が故障したため。
- ☐ やむを得ない理由があるため。

（具体的に記入すること：

3 承諾事項（熟読の上、全ての□にチェックすること）

- ☐ 見積書は、別途指示する内容に従い提出すること。
- ☐ 見積合せが中止となった場合、既に提出された見積書は返却しないので注意すること。

その２（物件関係用）

紙見積合せ方式参加承認申請書

年 月 日

（宛先） 鈴鹿市長

住所又は所在地
氏名又は商号
代表者氏名
担当者指名
電話番号
FAX番号

紙見積合せによる参加を希望するため、鈴鹿市電子入札等実施要綱第２４条第２項の規定により次のとおり申請します。

１ 電子見積案件

契約番号	第 号
物件名	

２ 電子入札システムによる参加ができない理由（該当する□にチェックをすること）

- ☐ ICカードが失効し、又は破損したこと等により、ICカードの再発行を申請しているため。
- ☐ 名称又はICカード名義人である代表者等の変更により、ICカードの再取得を申請し、又は申請する予定であるため。
- ☐ 電子入札システムの障害等やむを得ない理由により電子見積りによる参加ができないため。
- ☐ 使用する電子計算機が故障したため。
- ☐ やむを得ない理由があるため。

（具体的に記入すること：）

３ 承諾事項（熟読の上、全ての□にチェックすること）

- ☐ 見積書は、別途指示する内容に従い提出すること。
- ☐ 見積合せが中止となった場合、既に提出された見積書は返却しないので注意すること。

第5号様式の次に次の1様式を加える。

第 5 号の 2 様式（第 2 4 条関係）

鈴 第 号
年 月 日

様

鈴鹿市長

紙見積合せ方式参加承認（不承認）通知書

年 月 日付けで申請のありました紙見積合せによる参加につきまして、次のとおり決定しましたので、鈴鹿市電子入札等実施要綱第 2 4 条第 2 項の規定により通知します。

- 1 参加を承認します（しません）。

契約番号	第 号
物件（工事・委託）名	

- 2 次の理由により参加を承認しません。

（理由）

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和 7 年 1 2 月 1 日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の鈴鹿市電子入札等実施要綱の規定は、この告示の施行の日以後に行う入札の公告若しくは指名の通知又は見積書の徴取について適用し、同日前に行う入札の公告若しくは指名の通知又は見積書の徴取については、なお従前の例による。